

馬をめぐる情勢

令和 6 年 6 月

農林水産省

目次

1. 馬の主な区分	1
2. 馬をめぐる情勢	
(1) 馬の飼養頭数・戸数の推移	3
(2) 重種馬の飼養状況	4
(3) 軽種馬（競走用）の飼養状況	6
(4) 乗用馬の飼養状況	9
(5) 日本在来馬の飼養状況	10
(6) 馬の人工授精の状況	11
(7) 重種馬における受胎率及び生産率の推移	13
(8) 馬肉の国内生産量、輸入量の推移	14
(9) 重種馬の供給体制	15
(10) 重種馬・乗用馬の能力評価	16
(11) 軽種馬の能力評価	17
3. アニマルウェルフェアへの対応	18

1. 馬の主な区分

- 馬は、品種、体型、用途など様々で、多様な利活用が図られている。
- 品種別では、主に重種馬、軽種馬、乗用馬、日本在来馬に分類される。

品種による区分

※軽種馬以外の血統登録機関：(公社)日本馬事協会

重種馬



- ・品種：ブルトン種、ペルシュロン種、ベルジアン種、日本挽系種
- ・ばんえい競走用、肥育用、祭事など

日本在来馬



- ・北海道和種馬
- ・木曽馬
- ・野間馬
- ・対州馬
- ・御崎馬
- ・トカラ馬
- ・宮古馬
- ・与那国馬

軽種馬

※血統登録機関：(公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナル



- ・品種：サラブレッド、アラブ、アングロアラブ、サラブレッド系種、アラブ系種
- ・主に競走用

乗用馬



- ・様々な品種

体型による区分

重種馬



- ・ばんえい競走用、肥育用、祭事

- ・サラブレッド種
(中央競馬、地方競馬)

軽種馬



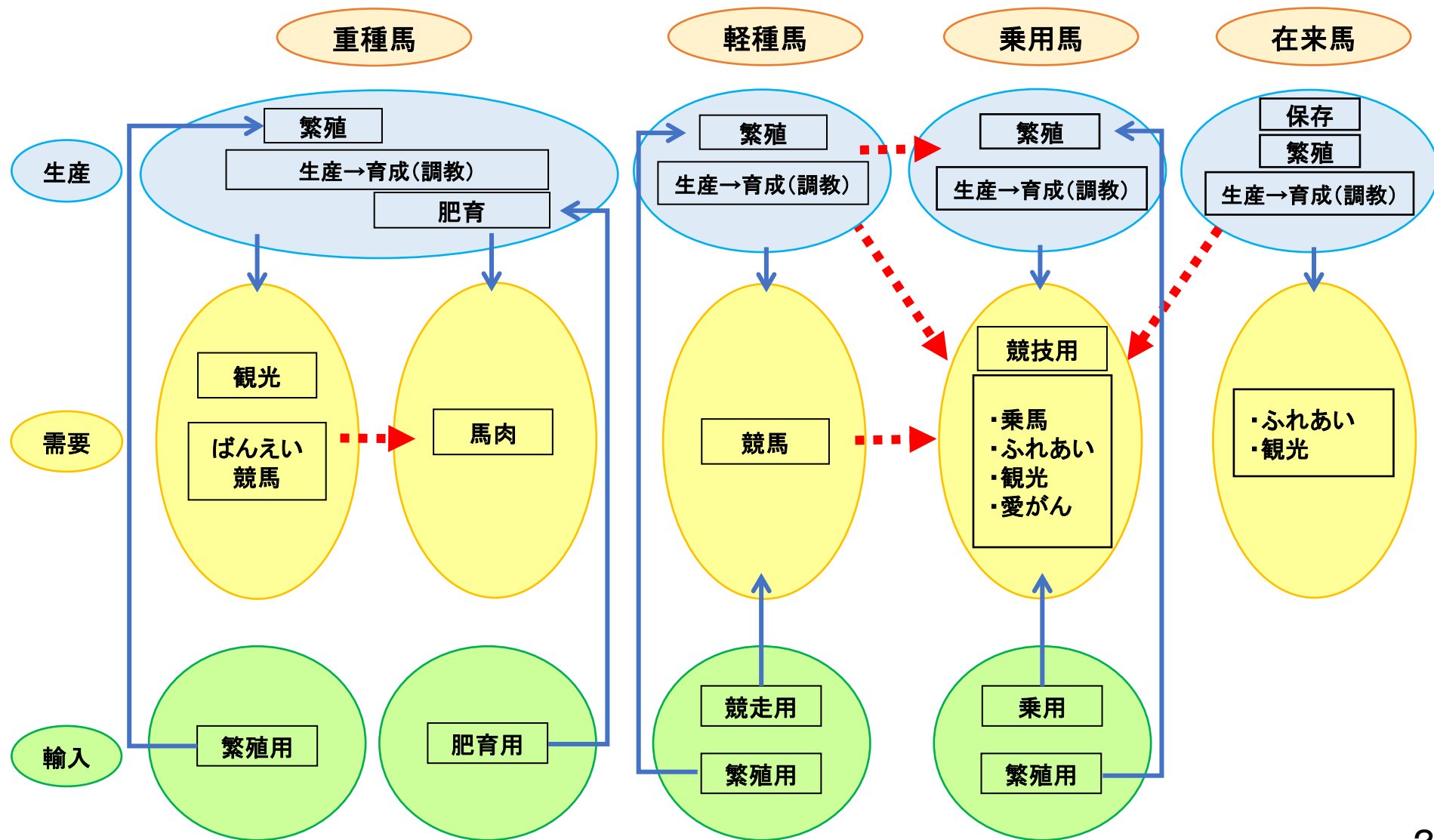
小格馬(ポニー)



- ・体高 148cm以下の馬の総称

【参考】馬の流通概要

○ 競走用、馬術競技用、乗馬用、観光用、ホースセラピーなど、品種を超えて多様な利活用が図られることが、馬の大きな特徴。



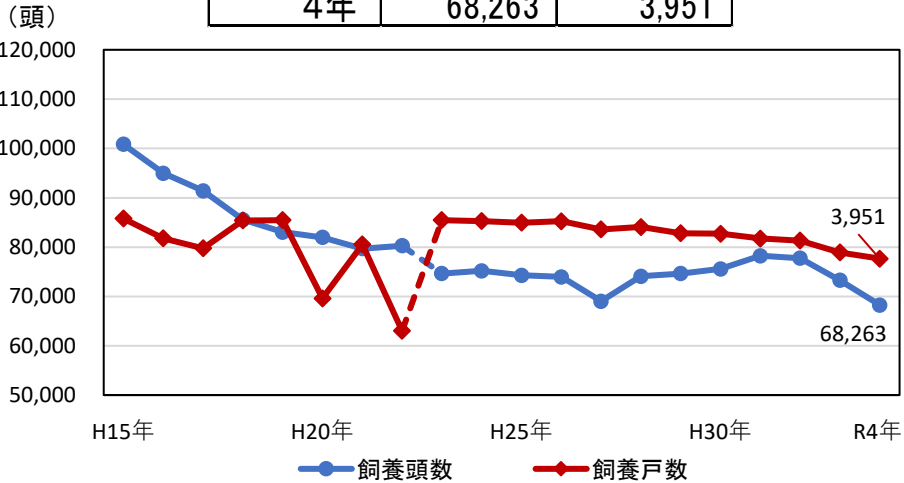
2. 馬をめぐる情勢

(1) 馬の飼養頭数・戸数の推移

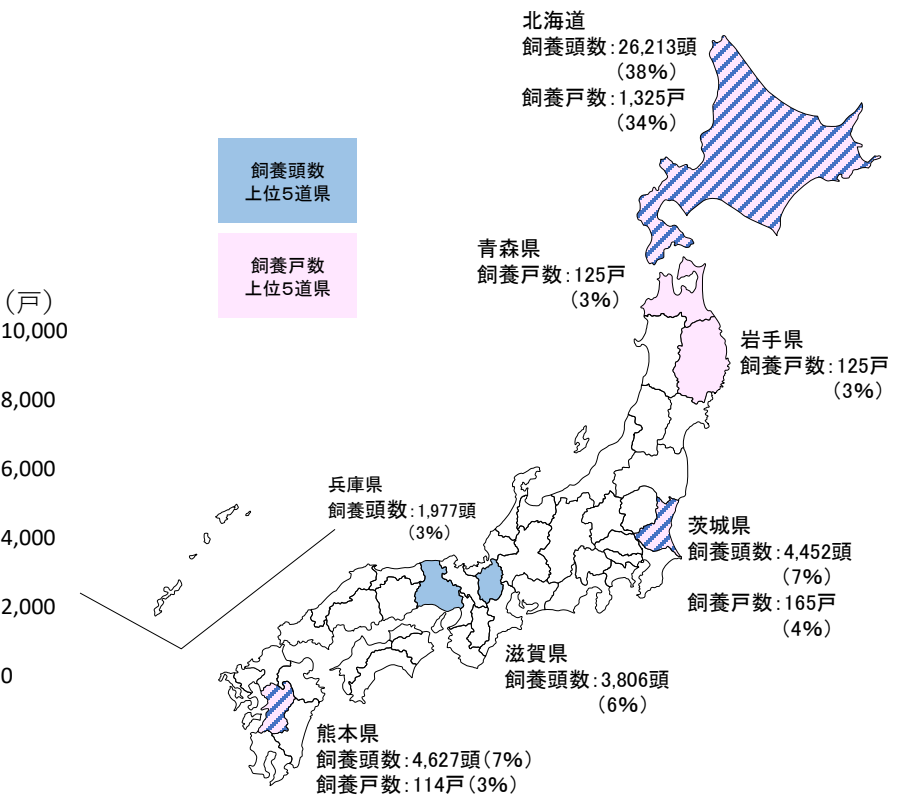
- 馬の飼養頭数は、近年増加傾向で推移していたが、令和2年以降、減少し、令和4年は約68千頭。飼養戸数は、近年減少傾向で推移し、令和4年は約4千戸。
- 地域別では、北海道が26千頭で、約4割を占めている。

馬の飼養頭数・戸数の推移

	飼養頭数	飼養戸数
平成15年	100,862	5,117
20年	81,974	2,803
25年	74,302	4,994
30年	75,597	4,674
令和元年	78,247	4,536
2年	77,762	4,474
3年	73,271	4,131
4年	68,263	3,951



飼養頭数・戸数の上位5道県(R4)



資料：平成15年から平成22年までは、各団体からのデータを基に畜産振興課で作成
平成23年以降は、農林水産省消費・安全局動物衛生課「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等」によるためデータに連続性はない

(2) 重種馬の飼養状況

- 国内生産における重種馬の飼養頭数は、近年減少傾向で推移し、令和4年は約4,600頭。
- 繁殖供用種馬及び育成馬の頭数は減少傾向で推移し、競走馬は微増傾向で推移している。

(単位: 頭)

	繁殖供用種馬		育成馬		競走馬 (ばんえい)	国内合計	輸入頭数
	種雄馬	繁殖雌馬	当歳馬	1歳馬			
平成15年	397	5,895	3,730	3,711	1,324	15,057	3,729
20年	246	3,607	1,890	2,040	1,105	8,888	3,972
25年	232	2,367	1,378	1,364	867	6,208	1,713
30年	158	1,856	1,123	1,079	762	4,978	3,707
令和元年	166	1,950	1,041	1,067	838	5,062	3,955
2年	164	1,878	1,020	989	858	4,909	2,623
3年	154	1,817	1,012	969	950	4,902	2,938
4年	127	1,574	966	961	931	4,559	3,410

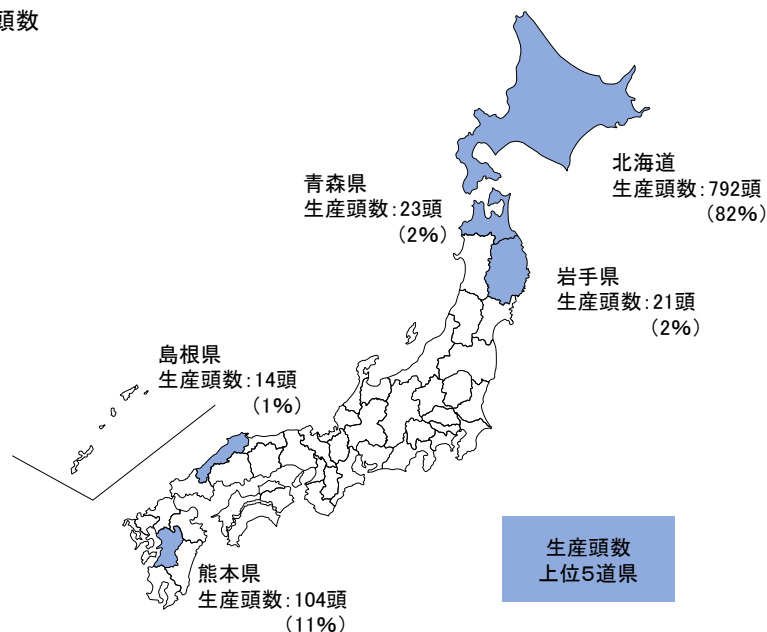
資料: 1.繁殖供用種馬、当歳馬は(公社)日本馬事協会調べ

2.育成馬の1歳馬は前年の生産頭数(当歳馬)に0.95を乗じた推定頭数

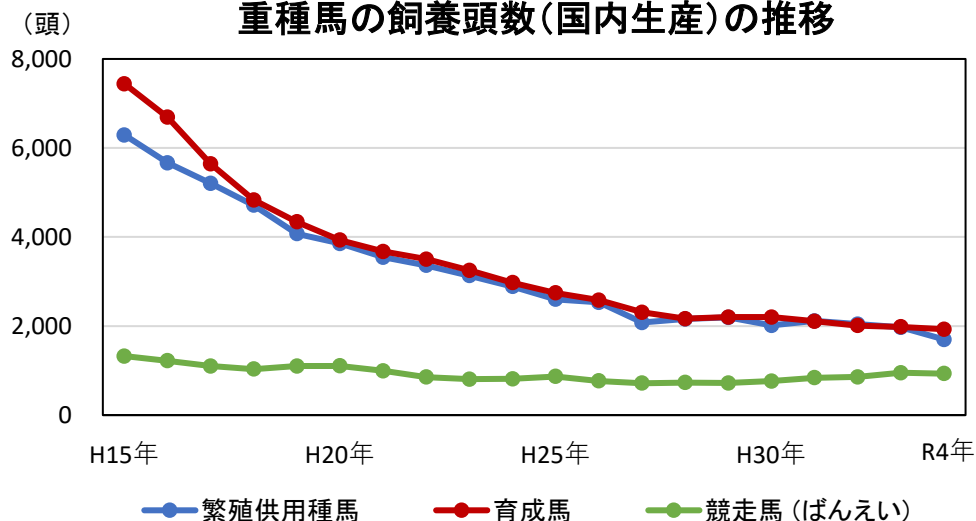
3.競走馬は地方競馬全国協会「登録馬主及び登録馬に関する統計資料」で、各年末の馬登録頭数

4.輸入頭数(年度)は畜産振興課調べ

重種馬の地域別 出生頭数割合(R4)

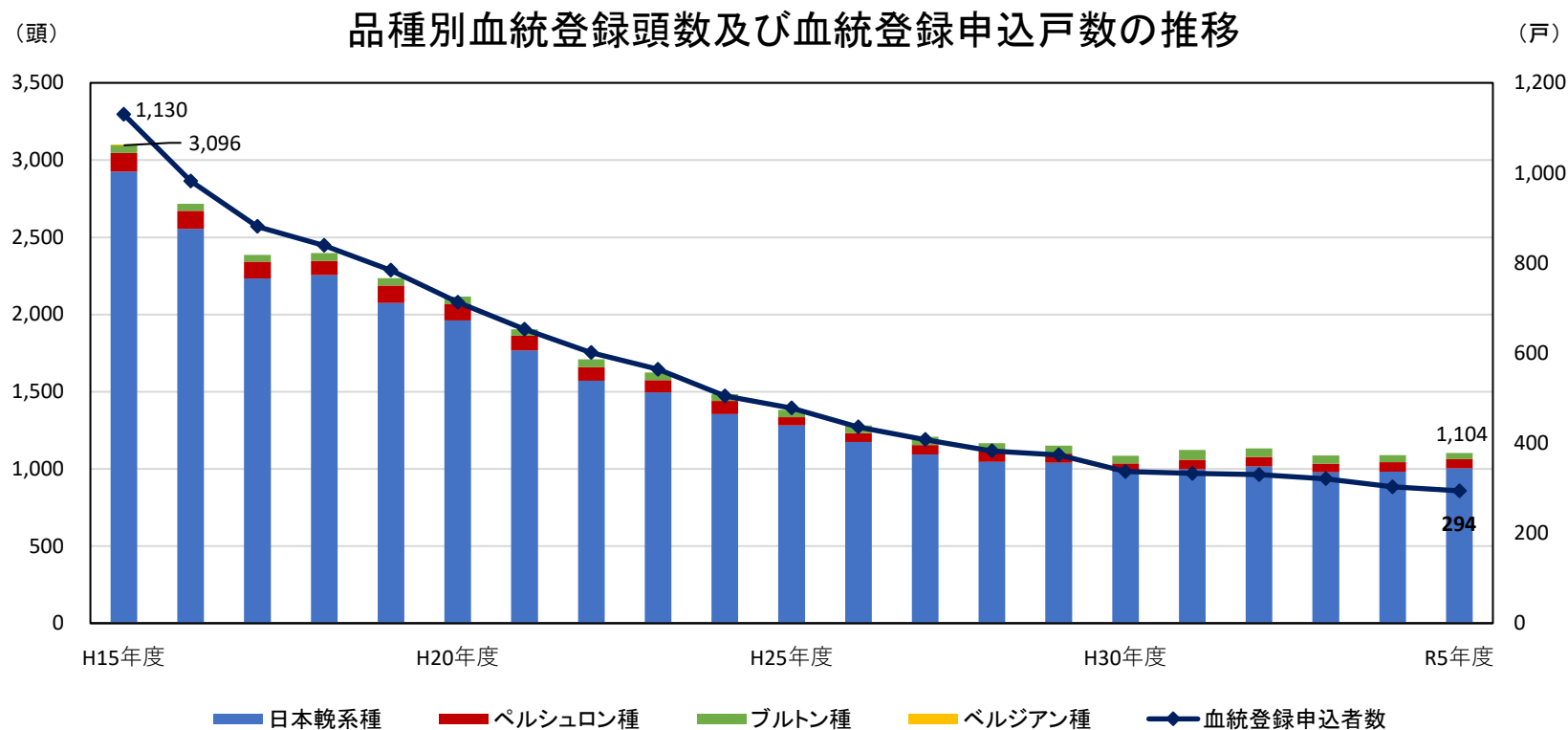


重種馬の飼養頭数(国内生産)の推移



【参考】重種馬の登録状況

- 重種馬の血統登録頭数及び血統登録申込者数は、長期的には減少傾向だが、近年は横ばいで推移し、令和5年度は約1,100頭、約300戸。
- 純粋種の割合は約1割であり、ブルトン種、ペルシュロン種、ベルジアン種の交配により作出され、ばんえい競馬の競走馬資源となっている日本輓系種が大半を占める。



(3) 軽種馬（競走用）の飼養状況

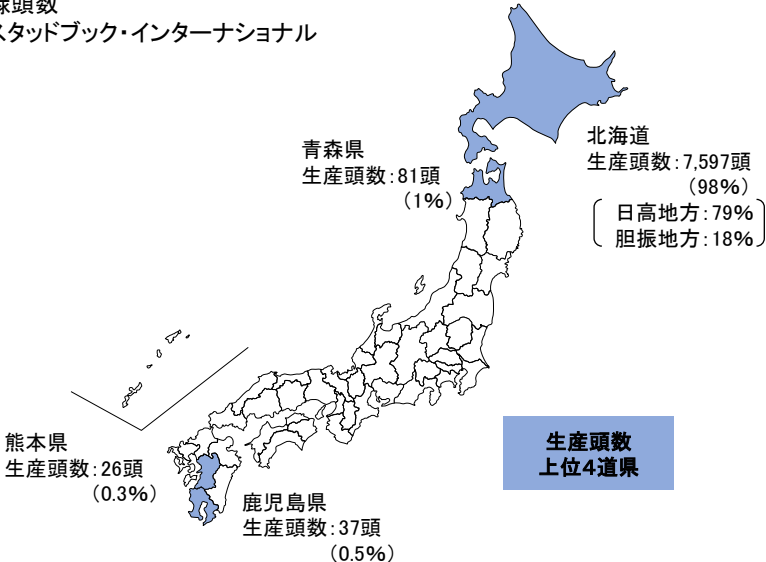
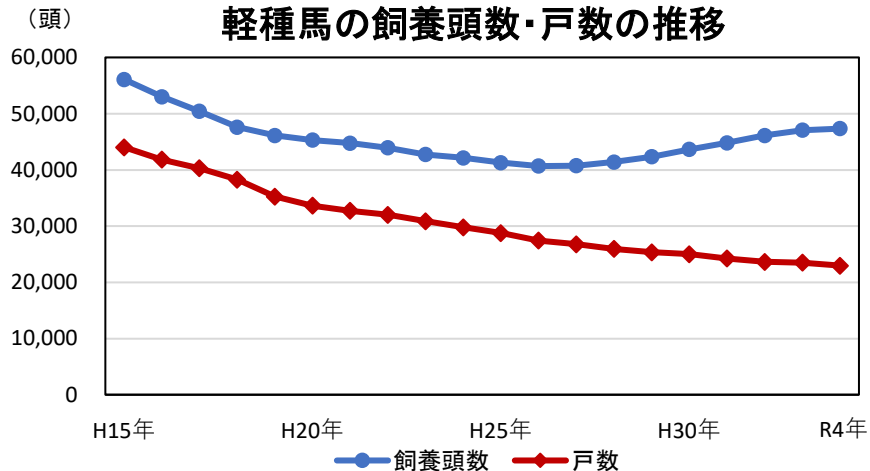
○ 軽種馬（競走用）飼養頭数は、近年増加傾向で推移し、令和4年は約47千頭〔約80%は日高地方で生産〕。輸入頭数は、近年横ばい傾向で推移し、令和4年度は292頭。

(単位: 頭、戸)

	繁殖供用種馬		育成馬		競走馬		国内合計	輸入頭数	戸数
	種雄馬 ①	繁殖雌馬 ②	当歳馬 ③	1歳 ④	中央競馬 ⑤	地方競馬 ⑥			
平成15年	389	11,499	8,774	8,599	7,802	19,025	56,088	361	1,468
20年	284	10,268	7,378	7,156	8,096	12,117	45,299	273	1,121
25年	230	9,322	6,843	6,495	7,869	10,551	41,310	208	959
30年	241	9,911	7,250	6,734	8,597	10,931	43,664	304	834
令和元年	257	10,029	7,393	6,888	8,803	11,458	44,207	282	808
2年	270	10,231	7,558	7,023	8,911	12,149	46,142	291	788
3年	267	10,349	7,740	7,180	8,890	12,653	47,079	325	784
4年	254	10,515	7,782	7,353	9,052	12,406	47,373	292	766

資料: 1. ①②③及び戸数は、(公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナル、(公社)日本軽種馬協会「軽種馬統計」
2. ④は、前年の生産頭数(当歳馬)に0.95を乗じた推定頭数
3. ⑤は、日本中央競馬会調べで、各年末の在籍馬頭数
4. ⑥は、地方競馬全国協会「登録馬及び登録馬に関する統計資料」で、各年末の馬登録頭数
5. 輸入頭数(年度)は、(繁殖用)畜産振興課調べ、(競走用・妊娠馬)(公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナル

軽種馬の地域別
出生頭数割合(R4)



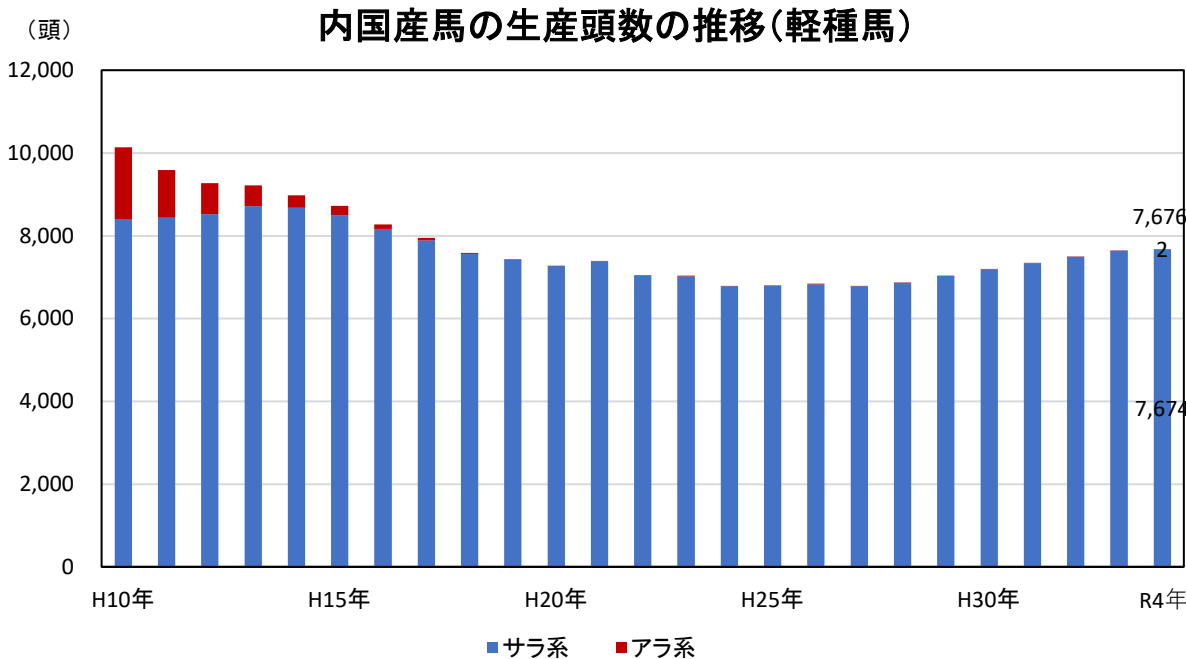
【参考】軽種馬（競走用）の生産状況

- 我が国の飼養頭数に占める割合は軽種馬が最も大きく、競走用の軽種馬が主体。
- 我が国においては、中央競馬は平成7年、地方競馬は平成21年をもってアラブ系の競走は廃止されており、軽種馬の生産品種は主にサラブレッドとなっている。

主要国のサラブレッドの登録頭数と馬の飼養頭数(2022年)

	フランス	イギリス	アイルランド	アメリカ	アルゼンチン	オーストラリア	日本
登録頭数(頭)	5,055	4,601	9,402	17,877	6,642	12,994	7,581
登録頭数割合(%)	(5.8)	(5.3)	(10.9)	(20.7)	(7.7)	(15.0)	(8.8)
飼養頭数(千頭)	290	430	-	10,314	2,463	251	68

資料: (登録頭数) (公財) ジャパン・スタッドブック・インターナショナル調べ、
(飼養頭数) FAO STAT (2024年4月現在) ※日本の飼養頭数は消費・安全局調べ



資料: (公財) ジャパン・スタッドブック・インターナショナル、(公社) 日本軽種馬協会 「2023 軽種馬統計」

【参考】軽種馬の多様な利活用

- 引退競走馬がセカンドキャリアとして乗用馬やホースセラピー、教育、観光等に利活用されることは、馬としての活動期間を延ばすこととなり、動物福祉や競馬の社会貢献の観点からも有意義。
- 国際的にも、IFHA(国際競馬統括機関連盟)^{注1}は、引退競走馬の適切な処遇に「最大限の努力を払うこと」を競馬主催者に求めており、国際レベルのフォーラム(IFAR)^{注2}も発足(平成29年5月)。
- 我が国の競馬関係者は、引退競走馬の利活用に関する施策のとりまとめ等を行う「引退競走馬に関する検討委員会」をJRAに設置(平成29年12月)するとともに、引退競走馬に関する諸課題等に取り組む「一般財団法人 Thoroughbred Aftercare and Welfare」を新たに設立(令和6年4月)し、競馬関係者が協力して引退競走馬の利活用に資する取組に対して検討を進めつつ支援を実施中。

注1: IFHA(International Federation of Horseracing Authorities)とは、各国の競馬統括機関の連合体。競馬に関する規則の統一等を目的としている。
注2: IFAR(International Forum for the Aftercare of Racehorses)とは、競走馬の再調教を促し発展させ、競走馬のアフターケアのレベルアップを図るために発足した国際レベルのフォーラム。各国の引退競走馬関連団体、競馬統括機関等が参加し、平成29年5月に第1回が開催された。

【JRA等の取組状況】

項目		事業内容	実施年度	R6予算
施策の検討と情報の収集・発信		引退競走馬に関する検討委員会の開催、国際フォーラム参加、諸調査等の実施	H29～	70百万円
		馬の多様な利活用に関する情報を発信するための競馬場でのイベントや、獣医師学会でのシンポジウム等の開催	H29～	25百万円
		馬事公苑における高齢者乗馬・ホースセラピー活動の実施及び普及	R5～	50百万円
セカンドキャリア促進への支援		引退競走馬のセカンドキャリア促進のための一時受入施設の運営等の実施	R6～	65百万円
		馬を安全に取り扱う人材を養成するための講習会の開催	H29～	40百万円
		乗馬等への転用のためのリトレーニング技術講習会の開催、引退競走馬を対象とした競技会での賞金提供	H29～	63百万円
		ホースセラピーの活動者向けガイドライン等の作成・配布、技術や考え方に関する講習会の開催	H29～	15百万円
		被災地等での乗馬・引馬体験、馬の展示等の実施	H29～	50百万円
サードキャリア(養老・余生)への支援		乗馬施設や教育機関、自治体等が行うホースセラピーや教育、地域活性化等への利活用のモデル的な取組のための繋養費用や施設の補改修等に係る費用の助成	H30～	990百万円
		養老馬の繋養を行う牧場や引退競走馬の受入先の調整等を行う団体への奨励金の交付	H30～	310百万円
		引退した重賞勝馬の繋養展示を行う施設への繋養費用の助成	H9～	66百万円
合計				1,744百万円

(4) 乗用馬の飼養状況

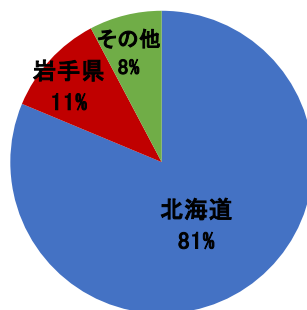
- 乗用馬における繁殖供用種馬及び育成馬は微減傾向で推移している。地域別出生頭数をみると、北海道（81%）及び岩手県（11%）で約9割を占める。
- 輸入頭数は、令和2年度は減少したものの、その後増加し、令和4年度は174頭。
- 乗馬施設における繋養状況は、頭数は減少傾向で、内国産、サラブレッド系が多くを占める。

乗用馬の飼養状況（繁殖供用種馬等）

年次	繁殖供用種馬		乗用育成馬	
	種雄馬	繁殖雌馬	当歳馬	1歳
平成15年	56	348	187	194
20年	32	287	127	135
25年	61	298	172	142
30年	69	318	183	161
令和元年	57	255	139	174
2年	55	248	112	132
3年	41	230	149	106
4年	31	241	155	142

資料1: 繁殖供用種馬、当歳馬については(公社)日本馬事協会調べ(小格馬を含まない)
 2: 育成馬の1歳馬は、前年の生産頭数(当歳馬)に0.95を乗じた推定頭数

地域別
出生頭数割合(R4)

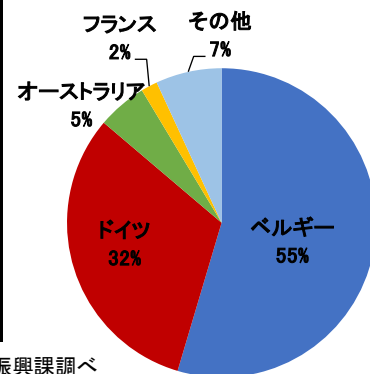


乗用馬の輸入頭数

	(単位: 頭)
	輸入頭数
平成15年度	131
20年度	197
25年度	206
30年度	216
令和元年度	191
2年度	121
3年度	189
4年度	174

資料3: 輸入頭数(年度)は、畜産振興課調べ

主な輸入国の割合(R4)

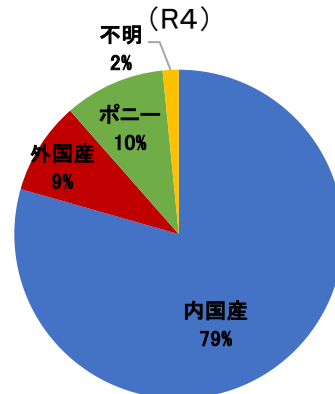


乗馬施設における繋養状況

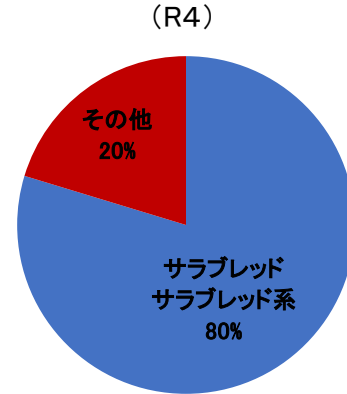
年次	(単位: 頭、戸)	
	乗馬施設での繋養頭数	乗馬施設数
平成15年	12,971	940
20年	15,248	999
25年	8,785	275
30年	9,576	267
令和元年	9,010	267
2年	8,814	279
3年	8,992	286
4年	8,667	290

資料4: H20年までは(公社)中央畜産会調べ
 H25年からは(公社)全国乗馬倶楽部振興協会調べのため、データに連続性はない

乗用馬登録頭数の内訳(産地)



内国産登録頭数の内訳(品種)

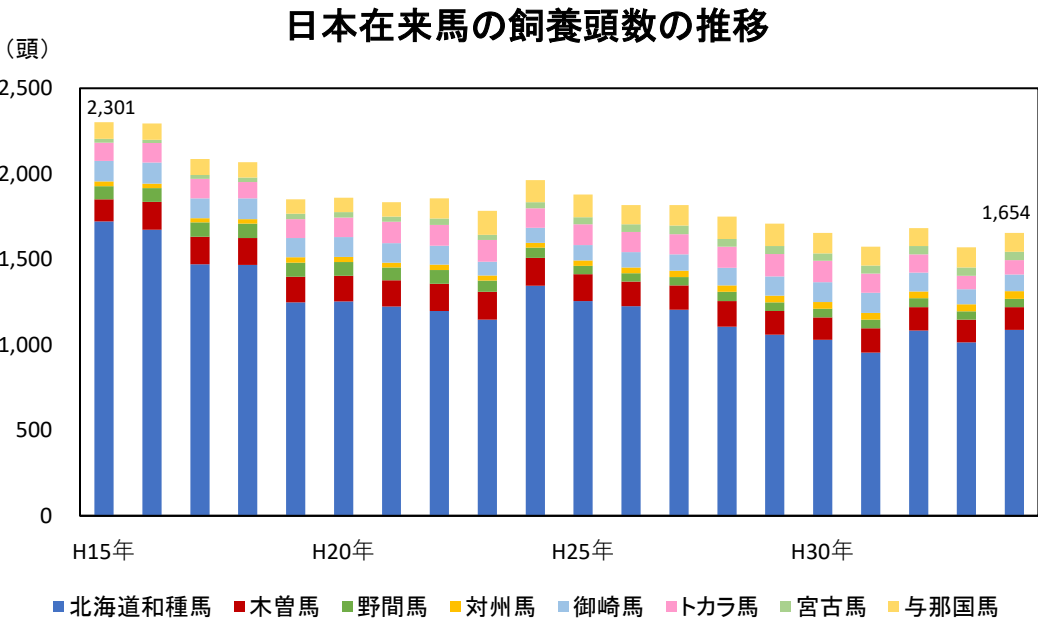
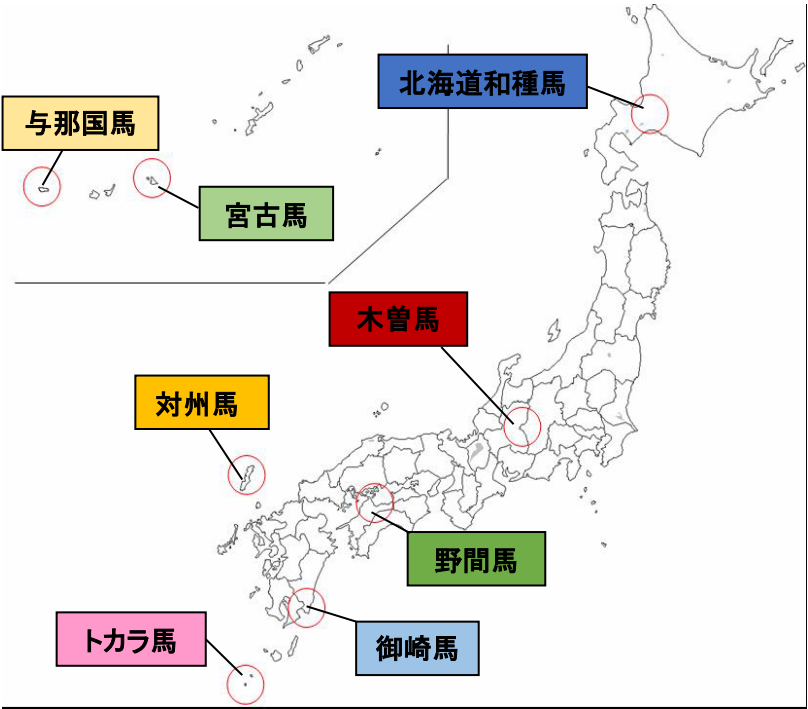


(5) 日本在来馬の飼養状況

○ 我が国における日本在来馬は、現在、8馬種がそれぞれの保存会により保護活動が行われており、飼養頭数は横ばいか微増で推移。

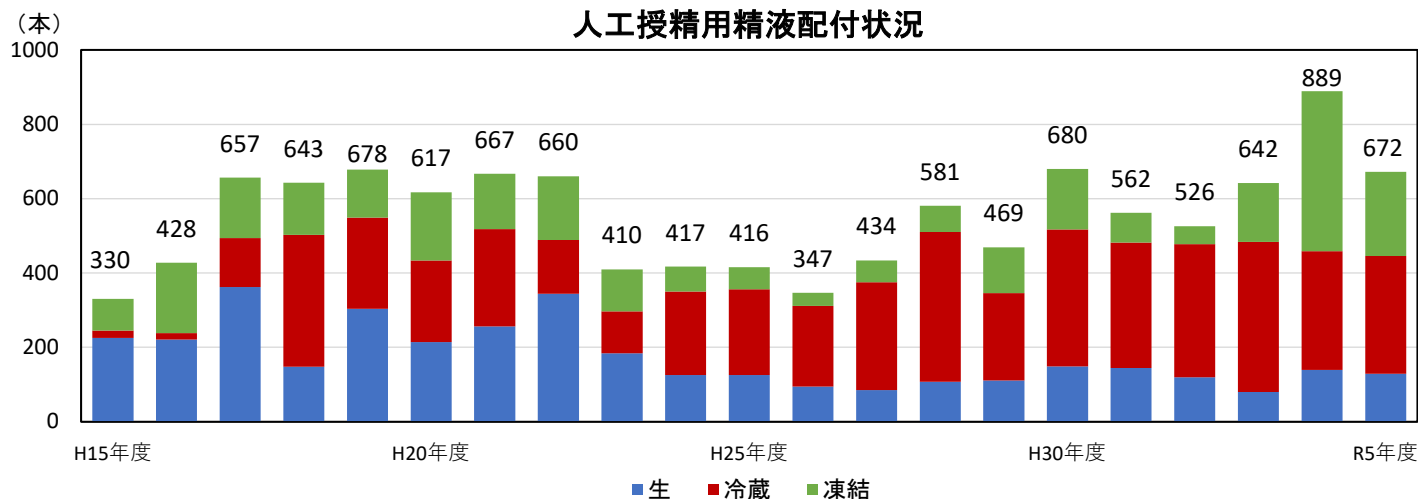
	北海道 和種馬	木曽馬	野間馬	対州馬	御崎馬	トカラ馬	宮古馬	与那国馬	計
飼養地域	北海道	長野県 (木曽地域)	愛媛県 (今治市)	長崎県 (対馬)	宮崎県 (都井岬)	鹿児島県 (トカラ列島)	沖縄県 (宮古群島)	沖縄県 (与那国)	
飼養頭数	1,087	133	48	45	98	85	48	110	1,654

資料: (公社)日本馬事協会調べ(R4) (各保存会からの報告による)



(6) 馬の人工授精の状況について

- 令和3年の種付産駒の血統登録頭数のうち、人工授精による産駒は、重種馬では94頭で全体の9%程度、乗用馬では20頭で全体の11%程度。
- 平成29年2月、フランスとの精液証明書発行条件が締結され、フランスからの凍結精液の国内流通が可能となっている。



資料：(独)家畜改良センター十勝牧場実績(重種馬、乗用馬)、(公社)日本馬事協会実績(重種馬)

血統登録頭数のうち人工授精産駒頭数とその割合

種付け年		H18	H20	H25	H30	R元	R2	R3
区分	血統登録頭数	2,250	1,906	1,282	1,124	1,133	1,090	1,088
	人工授精産駒頭数	123	85	95	108	97	109	94
	割合	5.5%	4.5%	7.4%	9.6%	8.6%	10.0%	8.6%
乗用馬	血統登録頭数	262	246	211	210	252	248	191
	人工授精産駒頭数	23	23	27	31	38	35	20
	割合	8.8%	9.3%	12.8%	14.8%	15.1%	14.1%	10.5%

資料：(公社)日本馬事協会



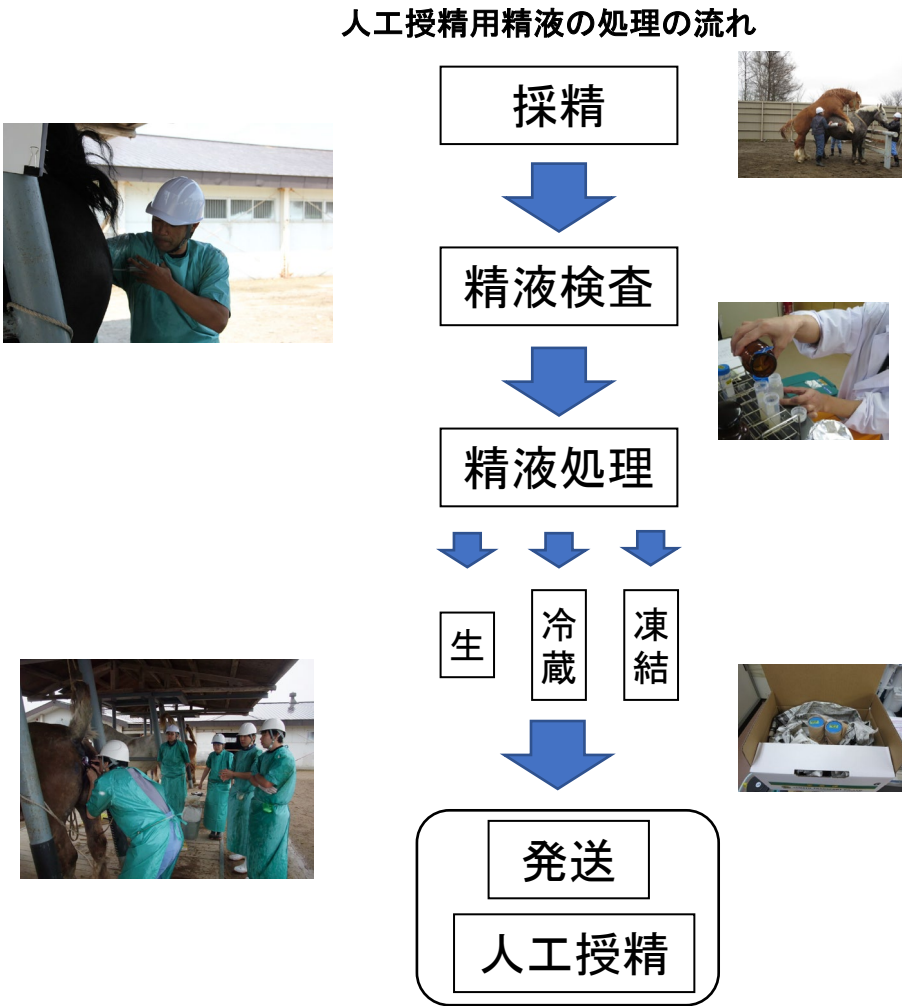
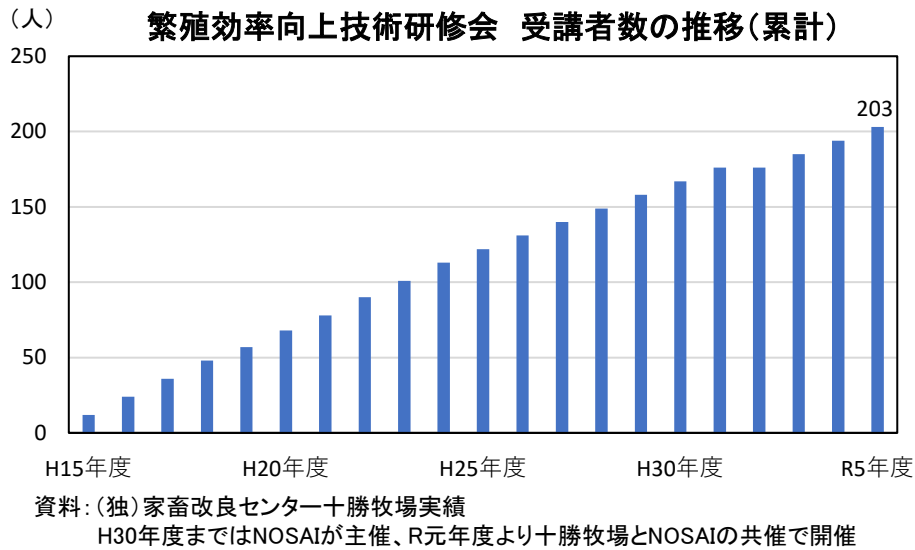
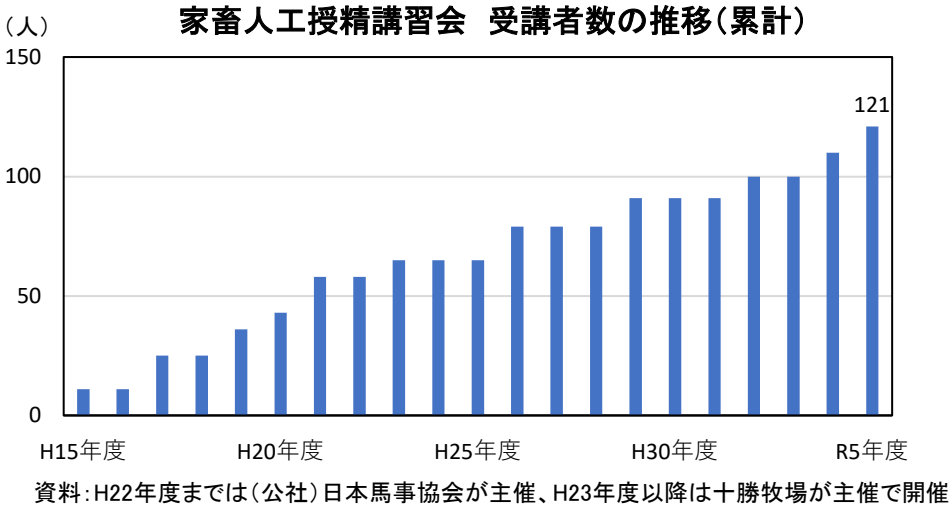
擬牝台による採精



繁殖効率向上技術研修会

【参考】馬の人工授精の状況（技術講習会開催など）

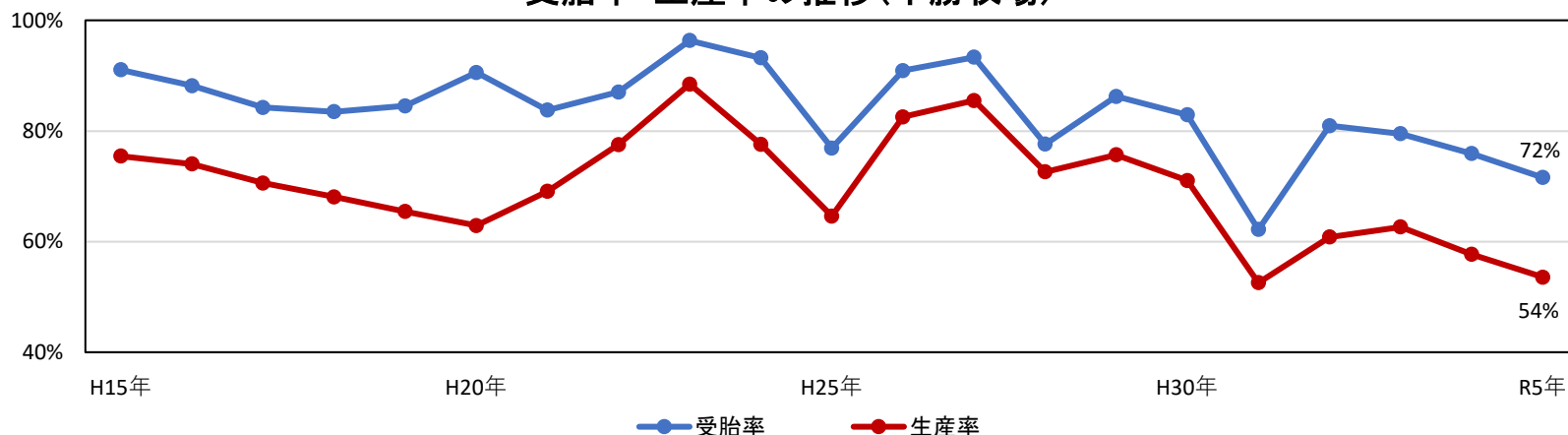
- 馬における家畜人工授精師の人員確保や技術向上を図るため、（独）家畜改良センターなど関係団体において、家畜人工授精講習会や繁殖効率向上技術研修会を開催。



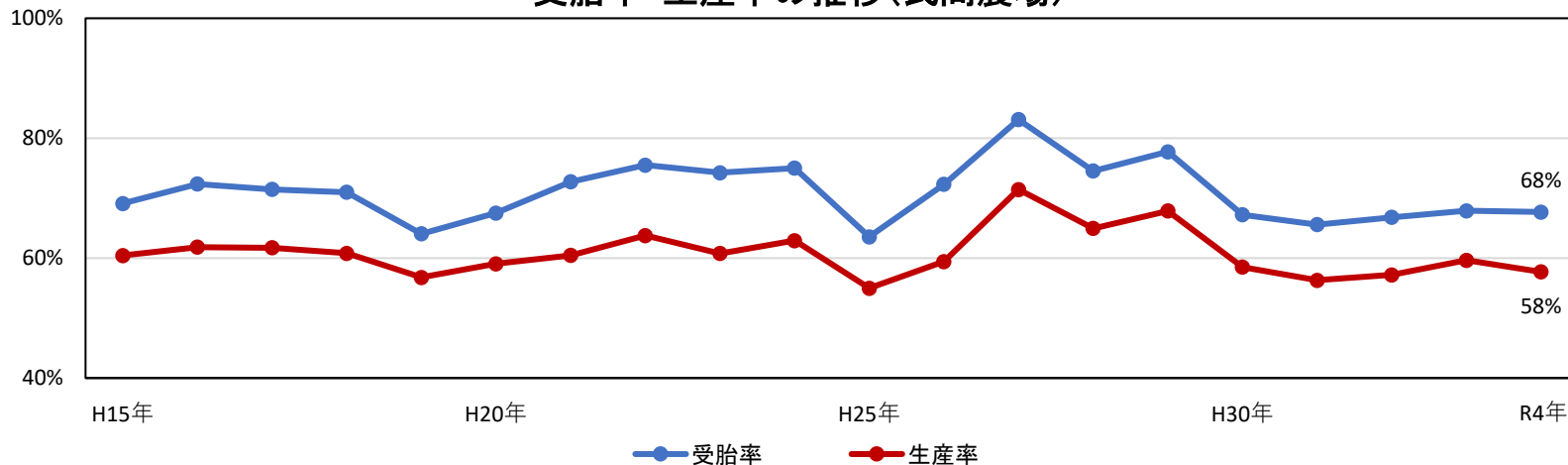
(7) 重種馬における受胎率及び生産率の推移

- 重種馬における受胎率、生産率については、増減を繰り返しているものの、長期的には微減傾向。
- 馬は、季節繁殖であり、受胎率・生産率が低いため、生産効率は他の家畜に比べて悪く、繁殖農家の経営が安定しづらい要因となっている。

受胎率・生産率の推移(十勝牧場)



受胎率・生産率の推移(民間農場)



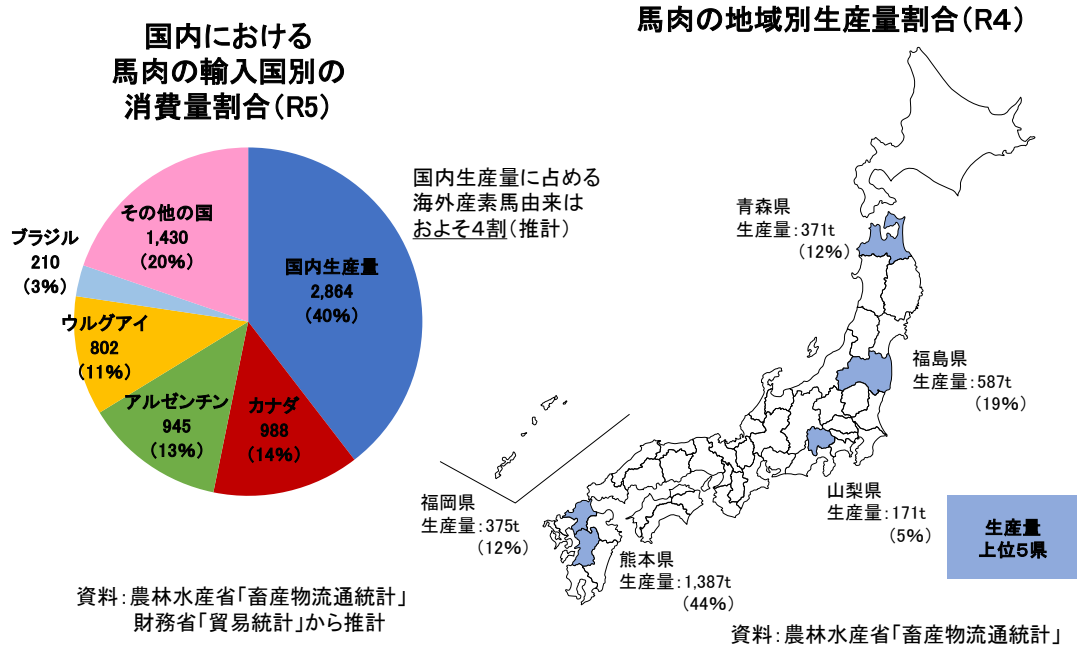
(8) 馬肉の国内生産量、輸入量の推移

- 国内生産量は、と畜頭数の減少に伴い減少傾向で推移してきたが、近年横ばい傾向で推移し、令和4年は約3千トン。
- 地域別生産量をみると、九州地方(56%)、東北地方(34%)で9割を占める。
- 輸入量は、増加傾向で推移し、令和4年は約5.6千トン。
- 馬肉の主な輸入先国はカナダ、アルゼンチンなどとなっているが、年によって変化。

(単位:頭,トン)

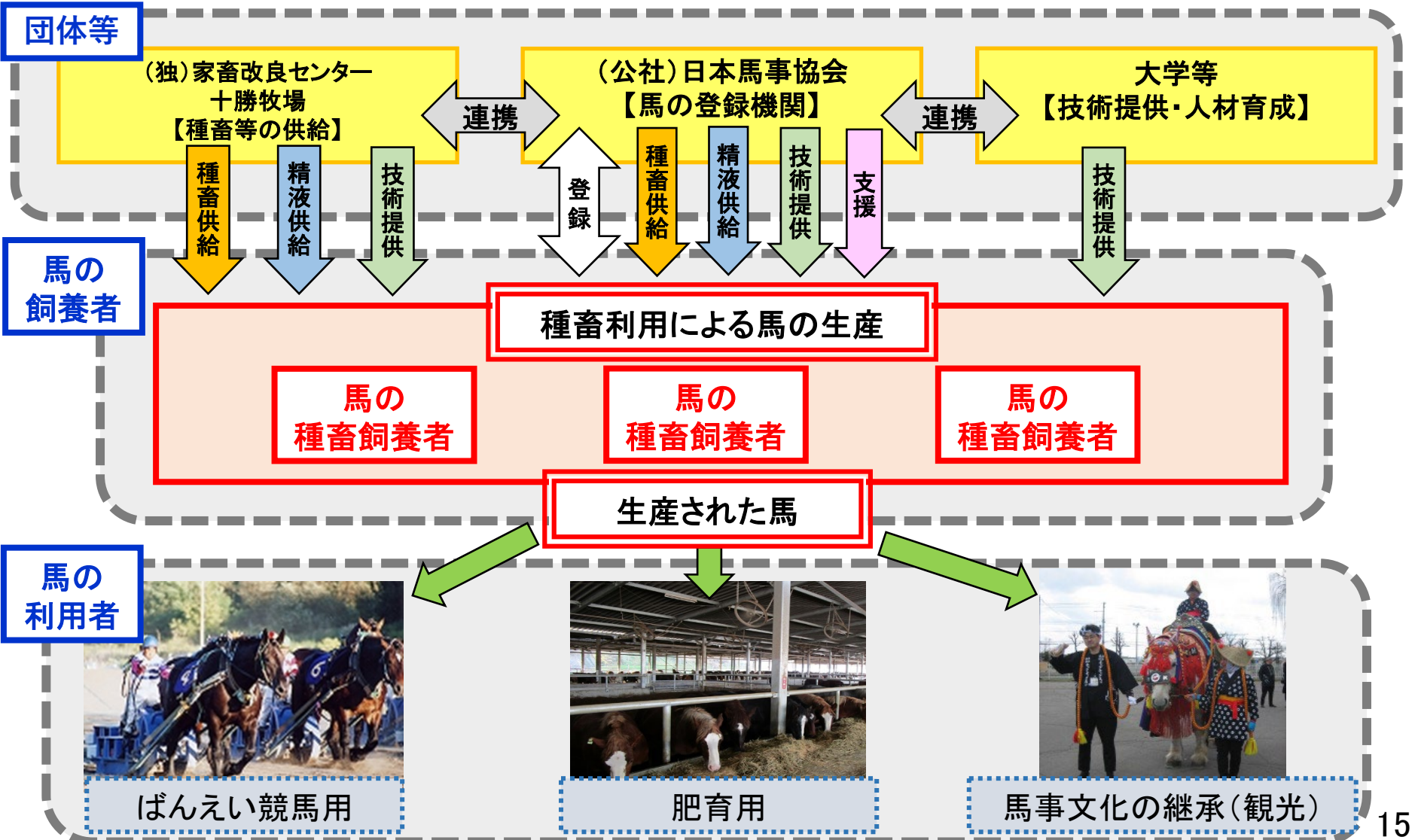
年次	と畜頭数	国内 生産量 (A)	輸入量 (B)	供給量 (A+B)
平成15年	19,039	4,848	7,000	11,848
20年	15,003	3,934	5,379	9,314
25年	13,592	3,552	4,438	7,990
30年	9,761	2,503	5,768	8,271
令和元年	10,297	2,666	5,832	8,498
2年	10,291	2,616	4,646	7,263
3年	11,367	2,958	4,414	7,372
4年	11,198	3,168	5,602	8,769

資料: 1. と畜頭数、国内生産量は農林水産省統計部「畜産物流通統計」
 2. 国内生産量は馬肉生産量で部分肉ベース
 3. 輸入量は財務省関税局「貿易統計」



(9) 重種馬の供給体制

- (独)家畜改良センター十勝牧場及び(公社)日本馬事協会では、国内の重種馬生産農家が広く利用できるよう、育種改良素材や精液の供給のほか、技術提供等の支援を実施している。
- 関係機関が連携し、馬の飼養者に対して飼養管理や繁殖等について技術提供等を実施。



(10) 重種馬・乗用馬の能力評価

- 軽種馬や乗用馬では、血統情報・競馬・馬術競技会の成績から一定の能力を評価。それ以外の馬については能力評価手法は確立されていない。
- 一方、客観的な能力評価手法については、海外では乗用馬や重種馬においてBLUP等に基づく能力評価、計画交配による改良が行われており、我が国においてもBLUP法アニマルモデルを活用し能力評価が可能なが示唆されている。

<取組状況>

ばんえい競馬における運動力学的調査研究事業

〔(公社)日本馬事協会・地全協事業〕(令和元年度～)

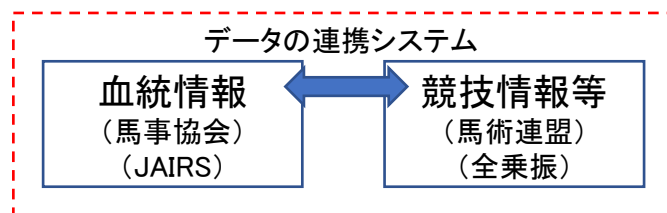
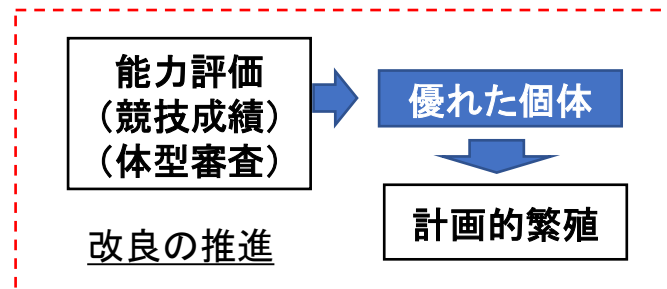
ばんえい競走馬(重種馬)の運動学的及び解剖学的な研究方法を利用して、優秀なばんえい競走馬の身体的特徴及び運動学的特徴を示すとともに、重種馬の筋肉の筋線維構成及び運動メカニズムについて研究を行う事業。

馬能力検定システムの分析及びシステム開発

〔(公社)日本馬事協会・地全協事業〕〔令和元年度～)〕

前年度までの事業で実施した分析調査の成果をもとに、重種馬の牽引能力及び産肉能力に関する評価システムを開発・確立するとともに、これまでの事業で確立した重種馬の体型能力に関する評価システムと統合し、各種データの収集・蓄積を図りながら、将来に向けて体系化した馬能力評価方法の検討を行う事業。

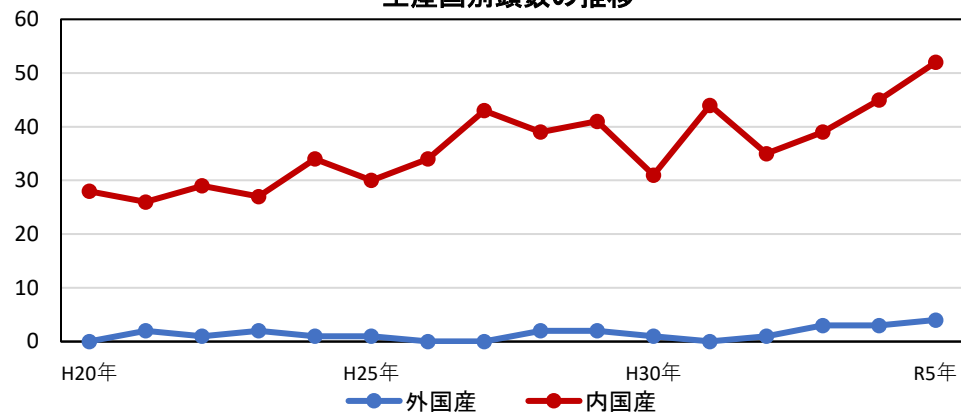
※乗用馬については、これまでの事業で確立した体型能力評価システムをもとに、各種(競技成績・体型・歩様・飛越)データの収集・蓄積を図りながら、馬能力評価の分析を行っている。



(11) 軽種馬の能力評価

- 「ロンジン・ワールド・ベスト・レースホース・ランキング」における「レーティング115ポンド（国際G1レース出場レベル）」以上の馬（2023年：計288頭）のうち、我が国で調教された馬の頭数は、56頭（世界全体の19%）存在。
- 人気種牡馬に種付けが集中したことによる血統の偏りが危惧されることから、新しい系統の種牡馬の導入など対策が図られているところ。

レーティングポイント115P以上日本調教馬の
生産国別頭数の推移



内国産種牡馬種付頭数上位10位 (2023年)

種牡馬名	父馬名	父の父馬名	計
キタサンブラック	ブラックタイド	サンデーサイレンス (USA)	242
コントレイル	ディーピンパクト	サンデーサイレンス (USA)	212
サートウルナーリア	ロードカナロア	キングカメハメハ	201
エフフォーリア	エピファネイア	シンボリクリスエス (USA)	198
チュウワウィザード	キングカメハメハ	Kingmambo	193
ルヴァンスレーヴ	シンボリクリスエス (USA)	Kris S.	185
サリオス	ハーツクライ	サンデーサイレンス (USA)	176
オルフェーブル	ステイゴールド	サンデーサイレンス (USA)	172
サトノクラウン	Marju	ラストタイクーン (IRE)	163
ホッコータルマエ	キングカメハメハ	Kingmambo	159

ロンジンワールドベストレースホースランキング
レーティング115ポンド以上馬の調教国別構成割合 (2023年)

国名	割合	頭数
米国	20%	57
日本	19%	56
英国	18%	51
オーストラリア	15%	44
フランス	7%	19
香港	5%	14
アイルランド	4%	11
南アフリカ	3%	10
アルゼンチン	3%	9
その他	6%	17
計		288

資料：国際競馬統括機関連盟 (IFHA) のデータを基に畜産振興課で作成

資料：(公社)日本軽種馬協会「JBBA NEWS」

3. アニマルウェルフェアへの対応

アニマルウェルフェアに関する新たな指針の策定について

これまでの通知・指針

- アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理を普及・定着させるため、基本的な考え方については農林水産省から畜産振興課長通知を発出し、畜種ごとの飼養管理方法については、(公社)畜産技術協会等が民間の自主的な指針を作成し、公表してきた。
- 他方、協会の指針は、WOAHコードを踏まえているものの、「実施が推奨される事項(should)」、「将来的な実施が推奨される事項(desirable等)」の区分が明確になっていない等の課題があった。

見直し

国による新たな指針

- 畜産物の輸出拡大を図るため、我が国のアニマルウェルフェアの水準を国際水準とすべく、WOAHコード(採卵鶏はその案)に基づき、国として指針を示すこととした。
- 国の指針は、WOAHコードに沿って、各畜種ごとの飼養管理等について「実施が推奨される事項」と「将来的な実施が推奨される事項」が明確になるよう取りまとめ、畜産局長通知として発出した(令和5年7月26日)。
- 今後は、実施状況を国がモニタリングし、その結果も踏まえ、「実施が推奨される事項」について、各事項毎に適切な達成目標年を設定する。将来的に、可能な項目については、補助事業のクロスコンプライアンスの対象とするなど、アニマルウェルフェアの普及・推進を加速化していくこととする。

【参考】「馬の飼養管理に関する技術的な指針」の概要

※ 適用範囲: 本指針は、競馬や乗馬クラブ等で供用される馬を対象として想定していない。

第1 管理方法

【実施が推奨される事項】

- 一般的に使役作業には3歳以上の馬を用い、2歳未満の馬は使役作業に用いない。
- 1日当たり最長使役時間は6時間とし、7日のうち少なくとも丸1日の休息を与える。
- 蹄は、正しい知識と基本技術を習得のうえ、日常的に観察し、定期的に削蹄を行う。
- 分娩する母馬には、床が平面で乾燥した分娩区域を提供する。
- 去勢が必要な場合は、可能な限り苦痛を生じさせない最適な方法と時期について獣医師の指導を求め、必要と判断された場合、麻酔薬等を使用する。

【将来的に実施が推奨される事項】

- 7日のうち丸2日の休息が与えられることが望ましい。

第2 栄養

【実施が推奨される事項】

- 飼料は、質及び量ともにその生理学的要求や労働に必要なエネルギーを満たす飼料を過不足なく給与する。
- 急激な飼料変更等による消化不良等に対する影響を理解し、飼料配合や給餌プログラムを栄養の専門家に適切に相談する。

第3 厩舎

【実施が推奨される事項】

- 舎飼い方式で飼われている馬は、屋内のみでの飼養を避ける。
- 厩舎内は、鋭利な角や突起が無いよう、また、馬の前掻き等でできた凹凸は定期的に補修し、適切に維持する。

第4 厩舎の環境

【実施が推奨される事項】

- 気温が高い場合は、十分な水を給与し、大型扇風機による送風、屋根への散水等の暑熱対策を講じる。
- 馬が飼料や水の摂取等の行動を正常に行え、飼養者等が日常作業を支障なく行えるよう、適切な照明設備等を設置する。

第5 アニマルウェルフェアの状態確認等

【実施が推奨される事項】

- 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備する。

第6 馬のアニマルウェルフェアの測定指標

- アニマルウェルフェア上の問題が生じている場合に見られる特定の行動等を測定指標として列挙。